

四日市市上下水道局告示第 30 号

四日市市公共下水道条例（昭和34年四日市市条例第8号）第7条及び四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第4条の規定に基づき、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者を指定したので、同規程第15条第1項第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

令和7年 4月30日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

指 定 番 号	名 称 又 は 商 号	代 表 者 名	所 在 地	指 定 年 月 日
590	羽田水道設備	羽田 雄哉	鈴鹿市椿一宮町 1615番地63	令和7年 4月30日
591	株式会社 TLS	久保 拓也	松阪市舞出町557番地	令和7年 4月30日
592	萩建設 株式会社	萩 直哉	鈴鹿市東旭が丘六丁目 9番2号	令和7年 4月30日

（上下水道局 管理部 生活排水課）